

夏休みにおける

少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化



～少年を非行や被害から守る「大人の目」～



■ 家庭や地域の大人が声かけを！

夏休みは、規則正しい生活から解放されて、夜遊びや無断外泊等の問題行動のほか、飲酒や喫煙、更には大麻等の薬物乱用等の非行に走りやすい時期です。

「このくらいなら…」と見過ごさず、小さなことでも家庭や地域の大人が積極的に声を掛けましょう。

■ 子供の性被害が多発！子供に感心を！

興味本位やお金が欲しいなどの理由で、子供が親に内緒で見ず知らずの大人とメッセージを交換するなど児童売春等の性被害に遭う事件が後を絶ちません。

子供のスマートフォン、SNSの利用状況や持ち物、交友関係などに关心を持ちましょう。

■ インターネット利用のルールづくりを！

スマートフォンやタブレット、ゲーム機等のネット利用に絡んで子供達が加害者や被害者になる犯罪、いじめやトラブルが多くなっています。

大人が、ネットの危険性を子供に教えるとともに家族でよく話し合い、ルールを決めて管理しましょう。

けいさつこうほう
まえはま

佐渡警察署

松ヶ崎駐在所
電話番号

55-0110
※本署から駐在所
に取り次ぎます。

⚠ 水難事故に注意しましょう！



昨年の県内での夏期（令和6年7月～8月）における水難事故の発生状況については、**20件・33人、1日当たりの発生件数は、0.32件**でした。

水難者33人のうち、中学生以下が9人と全体の水難者の**27%**にあたります。

3日に1件発生し、中学生以下の子どもの割合が4人に1人。

夏期には多くの方が海や河川を訪れます。

水難事故を防ぐため、以下のことに気をつけましょう。



【海や河川でのレジャーに行かれる皆さんへ】

- **水辺では子どもから目を離さないようにします。**
- **高波や遊泳禁止場所では泳がないようにします。**
- **飲酒したら絶対に泳がないようにします。**
- **岩場などの水辺の苔等によるスリップに気をつけましょう。**
- **大人も子どももライフジャケットを着用します。**

